

岩手県内薬局 各位

令和7年11月11日  
岩手県薬剤師会 医療保険委員会  
委員長 押切昌子

緊急避妊薬の要指導医薬品としての販売に伴う体制構築のお願い

平素より本会の事業に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、10月20日に緊急避妊薬が要指導医薬品として製造販売が承認されたことにより、緊急避妊薬を販売する薬局では販売体制を整えておく必要があります。これに先立ち、10月24日付で「販売・調剤に関する厚生労働省への申告」「販売薬剤師のe-ラーニングの受講」「産婦人科医との連携に必要なリスト作成への調査協力」についてお願い申し上げたところです。

この度、緊急避妊薬販売の要件の一つである「近隣の産婦人科医等との連携体制の構築」に関して厚生労働省より通知があり、岩手県薬剤師会において「緊急避妊薬販売薬局等名簿」を作成することといたしました。

ご多忙の折恐縮ではございますが、制度の円滑な運用のため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (1) 緊急避妊薬の調剤及び販売に関する研修について

- ・日本薬剤師研修センターホームページにて「緊急避妊薬の調剤及び販売に関するe-ラーニング」が公開されています。(令和7年9月19日～)
- ・緊急避妊薬を販売する薬剤師は必ず本研修を受講してください。
- ・受講申込受付期限：令和8年3月15日
- ・受講等期限：令和8年3月31日

[研修のWebサイト]

日本薬剤師研修センタートップページ > 研修・試験案内(研修を受講する)  
> その他の研修 > 緊急避妊薬の調剤及び販売に関するe-ラーニング(有料)  
[日本薬剤師研修センター「緊急避妊薬の調剤及び販売に関するe-ラーニング」](#)

#### (2) 地域の産婦人科医との連携を図るための「緊急避妊薬販売薬局等名簿」の作成について

- ・岩手県医師会、岩手県産婦人科医会と連携を図るために「緊急避妊薬販売薬局等名簿」を作成し、その名簿を提供し共有します。
- ・緊急避妊薬を販売する薬局において研修を修了した薬剤師は、各自下記URLもしくは二次元コードから必要事項を報告してください。
- ・名簿には「研修修了証発行番号」の記載が必要です。修了証の発行には約2週間を要するため、e-ラーニングはお早めに受講していただくようお願いいたします。
- ・名簿掲載の報告期限：令和7年12月12日(金)

[岩手県薬剤師会報告用URLおよび二次元コード]

<https://forms.gle/VKoQ8FrLNxBa6uKp9>



### (3) 緊急避妊薬のオンライン診療・調剤及び販売体制の厚生労働省への登録申請について

- ・厚生労働省への登録申請は、上記(2)の医師会、産婦人科医会との連携のための調査とは異なります。
- ・緊急避妊薬が要指導医薬品として販売される時には、改めて販売することを報告(申告)してください。
- ・厚生労働省ホームページ「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が可能な薬局及び薬剤師の一覧」において勤務薬局等の変更が生じた場合には、厚生労働省の報告用ウェブサイトから速やかに報告してください。

#### [厚生労働省報告用 URL]

厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医薬品・医療機器 > 「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づく薬局における調剤」及び「薬局・店舗販売業の店舗における要指導医薬品たる緊急避妊薬の販売」について

[緊急避妊薬の調剤・販売に係る研修修了薬剤師一覧への登録申請](#)

#### [関連通知等：厚生労働省ホームページより]

- ※ [「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づく薬局における調剤」及び「薬局・店舗販売業の店舗における要指導医薬品たる緊急避妊薬の販売」について | 厚生労働省](#)
- ※ [緊急避妊薬を調剤・販売する薬剤師及び販売する薬局・店舗販売業の店舗について \(令和7年9月18日付け医薬総発 0918 第2号・医薬薬審発 0918 第3号\) \[197KB\]](#)
- ※ [緊急避妊薬を販売する薬局・店舗販売業の店舗における近隣の産婦人科医等との連携体制の構築について \(令和7年10月28日付け医薬総発 1028 第1号・医薬薬審発 1028 第1号\) \[152KB\]](#)
- ※ よくあるご質問については、[【FAQ \[87KB\]】](#) (令和7年11月7日時点)
- ※ [緊急避妊薬を調剤・販売する薬剤師及び販売する薬局・店舗販売業の店舗について \(令和7年9月18日付け医薬総発 0918 第2号・医薬薬審発 0918 第3号\) \[197KB\]](#)
- ※ [緊急避妊薬を販売する薬局・店舗販売業の店舗における近隣の産婦人科医等との連携体制の構築について \(令和7年10月28日付け医薬総発 1028 第1号・医薬薬審発 1028 第1号\) \[152KB\]](#)

#### 【問合せ・連絡先】

岩手県薬剤師会事務局 (藤村)

盛岡市馬場町 3-12

TEL : 019-622-2467 FAX : 019-653-2273

Email : [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)